

雲仙市国見町の「^{こうじろくうじ}神代小路」地区

はじめに

「美しいまちなみ」シリーズの第3回目として、今回は、雲仙市国見町の「^{こうじろくうじ}神代小路」地区を採り上げる。

島原半島の北端部にあり、島原鉄道・神代町駅の南側付近に位置するこの地区は、「神代川」と「みのつる川」および「神代城趾」に囲まれたほぼ長方形の形をしており、南北に約400m、東西約200mの広さで、江戸時代の武家町のまちなみを今に伝える小集落である。行政と地域住民の連携による修復・保存活動への取組みもあって、歴史的な建造物が数多く残っており、2005年3月に、長崎県の「美しいまちづくり重点支援地区」に認定されている。さらに、同年7月には、文化財保護法に基づく国の「重要伝統的建造物群保存地区」(注)の選定を受け、武家屋敷や近代和風建築など地区内の保存物件総数は376に上っている。伝統的建築とされる1945年以前の建物は40棟で、武家屋敷は10棟が現存しており、このうちの6棟は江戸中期にまで遡ることができる。2006年5月には、都市景観を対象にした国土交通省の「美しいまちなみ賞」の大賞を受賞している。

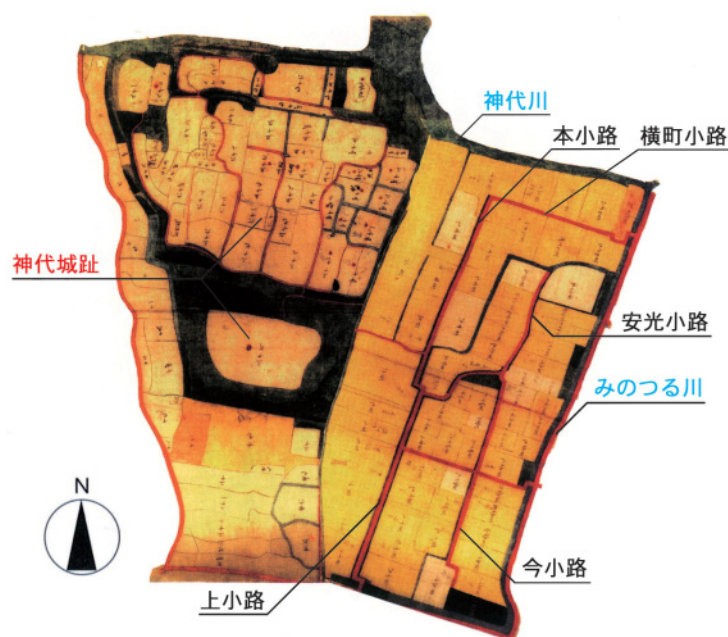
(注) 【「重要伝統的建造物群保存地区」とは、文化財保護法に基づき、歴史的なまちなみや集落の保存を国が支援する地区。建物の管理や修理費などを国が補助するが、増改築に一定の規制があるため、建築物の外観を変更したり、生垣や石塀を改変したりする場合は、届出を要し許可を受ける必要がある。】



なりたち

この地域の歴史は古いが、今に残る「神代小路」の原型は、江戸時代前半に遡る。16世紀の後期、豊臣秀吉の九州平定により「神代」は佐賀藩の領地とされ、その後の鍋島佐賀藩の成立により「神代鍋島領」が誕生した。鍋島氏が神代に居住するようになったと伝えられる17世紀後期（神代鍋島氏4代目当主、^{たかなり}嵩就の頃）に、もともとは神代城趾の西側を流れていたみのつる川を流路変更して、現在の東側に付け替えて外堀の役割を持たせるとともに、その内側の低湿地を埋め立てて人工的に環濠地を造成し、街路網や水路・屋敷地を計画的に整備した。当主の屋敷を中心にしてその周辺に家臣を集住させたこの武家町に、現在の「神代小路」の原型をみることができる。

明治維新を経て、各地では士族の衰退に伴い武家町の荒廃が進んだが、ここ「神代小路」では、養蚕などへの士族の就業や、教育振興による人材の輩出といったこの地区のつながりの強さなどを背景にして、屋敷地や畑地の多くが散逸を免れ“武家町としてのまとまり”を保つことができた。その後、生活様式の変化に合わせて近代和風建築が建てられるようになり、近世と近代の景観が混在する独特の空間が形成された。



『第九大區西村神代名第壹号字城上』図（明治5年）と
『第九大區西村神代名第貳号字小路』図（同年）の合成図

「当時の地割り」街路や屋敷地の配置など
（写真提供：雲仙市）

まちなみ

街路

「神代小路」のまちなみは、街路網や屋敷地の配置といった江戸期の「地割り」をほぼ当時のまま継承した空間構成に大きな特徴を持っている。地区内に点在する歴史的建造物もさることながら、それら構成物を配する「まちなみ」そのものが、江戸時代の様子を彷彿させるような雰囲気の色濃く漂わせている。とりわけ街路が独特である。本小路を基軸としたメインストリートは、上小路および横町小路でみのつる川に通じている。この表通りは幅広で直線的に配されており、当時は馬場の役割も兼ねたとされ、往時が偲ばれる開放的な美しさがみられる。現在、路面には車道外側線などのペイントがなく、電柱や看

板、自動販売機なども目に入らないといったように、保存活動や修景への取組みによって景観が保たれている。東側に並行する今小路は袋小路となり、^{あんこう}安光小路で表通りと繋がっている。これらは幅員が狭く、面する屋敷地も小規模ながら、表通りとは違った奥行きのある景観が展開し妙味がある。これらの街路を静かに歩いてみると、かつての武士たちの往来のさまに思いを馳せることができるかもしれない。



「本 小 路」



「上 小 路」

水路

神代小路ではみのつる川の上流部で取水した水を、地区の南から北にかけて4本の小

な人工的水路を設けて流している。当初の主な目的は、防火用水や飲料以外の生活水の確保にあったとみられ、この水路から屋敷地内に水を引いて環流させる池泉式^{ちせん}の庭園を設けるところもあり、この地区の歴史的景観を構成する重要な要素のひとつとなっている。特に上小路から本小路・横町小路にかけての道路端を流れる水路は、当時の形式と構造をよく残している。また近年の修復事業によって道路境に自然石が整然と配置され、小魚の泳ぐ清流がよみがえっており、周囲の景観を一層引き立てている。



「水 路」

自然石や石堀との調和が美しい



「屋敷内からの水の出口」

取入れ口や出口はきれいに整備され、屋敷地内への水の環流をみることができる

生垣・石塀

地区内の屋敷地囲いには、生垣や石塀・石垣が利用され、街路や水路との美しいコントラストをなしており、引き締まった端正なまちなみを形作っている。櫛の木や笹竹（いざというときはその茎を和弓の材料にすることのできる矢竹の一種）を使った生垣が全体の約3分の2を占め、手入れの行き届いたみずみずしい美しさをみせている。残りの約3分の1は石塀や石垣で、石塀の頂部には、戦の時に石礫^{つぶて}として用いられる玉石^{いくさ}が積み上げられ、武家屋敷の特徴をうかがうことができる。とりわけ、鍋島陣屋跡の長屋門の前にみられる石塀は、亀甲形の巨石を組み上げたもので、高さ約2m、厚さ約90cm、長さは両側に約25mもある長大な造りとなっている。T字型の構えで本小路に面しており、そこから臨む景観は戦国期の砦を思わせるような重厚さである。



「石 塀」



「長屋門の前の石塀（鍋島陣屋跡）」

鍋島邸

鍋島邸は、神代鍋島領・領主の屋敷としてこの地区の中核的建造物であり、現在、庭園が一般公開されている。当時の領主の屋敷は敷地の北側に残り「御北^{おきた}」と呼ばれており、元禄期の築とされる。明治期から昭和初期にかけて建設された本館や玄関などの近代和風建築は、旧領主の邸宅に相応しい秀麗な景観を形成している。玄関脇には、樹齢80年ともいわれる見事な緋寒桜があり、濃い紅色の花で満開になる早春の頃の眺めは特に素晴らしい。庭園は、面積約3,000㎡の広大なもので、藩政時代は池泉式であったものが大正期に枯山水式に造り直された。奥に続く斜面地を利用した立体的な構成となっており、回遊式の雄大な景観である。



「鍋島邸と緋寒桜」



「鍋島陣屋跡の長屋門」
檜造りの重厚な構えとなっている



「鍋島庭園」



「永松邸」

長屋門・武家屋敷

地区内には、元禄期の建築とされる長屋門が2つ残っている。前述した鍋島陣屋跡の長屋門と帆足家（旧家老職）のそれであり、いずれも本小路に面して立地している。帆足家の長屋門は、侵入した敵の目を欺き鍋島家の門と思わせるための疑似門といわれており、武家町としての機能性がうかがわれる興味深い配置となっている。上小路の最南端にある永松邸は、地区内の代表的な武家屋敷である。建築年代は1700年前後まで遡るとされ、寄棟造り・茅葺で当時の形態を多く残す美しい家屋である。

おわりに

神代小路には、屋敷内や畑などに柿・梅・栗・枇杷・銀杏など、実のなる樹木が多いことに気づく。これらは、戦の時の非常食として植えられたといわれており、こうした面にもかつての武家町の名残りを見出すことができる。この他にも、前述したように玉石の積まれた石堀、笹竹を使った生垣、そして防火用水などの目的も兼ねた水路や疑似門など、随所に武家町の特色がうかがえ、その機能性と永い歴史を経た風格が相まって独特の美し

い景観が形成されている。

「神代小路」に住む人々がその価値や意義に気づき、行政とともに修復・保存の努力を重ねてきた結果、かつてのまちなみが、今美しくよみがえりつつある。その景観と歴史に触れるとき、美しさを楽しむとともに、そこに至るまでの地域の人たちの努力にも敬意を払わなければならない。

かつての武家町であるここ「神代小路」には、静かな佇まいがよく似合っている。ゆっくり歩いてまわっても、ほんの小一時間で歩きつくすほどの広さであるが、目にとめるものやそこで感じるものに深みがあり、濃密な時間を過ごさせてくれるまちなみである。

(酒井 幸司)

『「神代小路」国見町神代小路伝統的建造物群保存対策調査報告』（平成15年3月、長崎県国見町教育委員会）を参照